

会員継続届出書 兼 規約貯金払戻請求書

一般社団法人 鹿児島県教職員共助会理事長 様				
退職に伴う継続会員移行のための清算をお願いします。				
① 現職中の生業資金の清算 ② 継続会費の収納（100万円） ③ 規約貯金の継続処理、解約払戻 ④ 貸付金の清算（充当）			提出日 20〇〇年〇〇月〇〇日	
退職時の勤務校名	鹿児島市立共助小学校 2023年3月31日 退職（予定）			
フリガナ	キョウジョ タロウ			
会員名	共助 太郎	会員コード	7 6 5 4 3 8	
退職後の住所電話番号	〒（892 - 00〇〇）電話（099） - （123） - （4567） 鹿児島市 共助町 4 - 1 8			
縁故者 <small>（同居者以外の方 をご記入下さい）</small>	氏名	続柄	住所	電話番号
	共助 次郎	弟	鹿屋市共町1-2-3	（0994） （40） - （1234）
規約貯金の継続利用	<input type="checkbox"/> 利用する（※残高10万円以上） <input checked="" type="checkbox"/> 利用しない			
生命保険の団体取扱い継続 <small>右の生命保険会社で共助会の団体取扱いを継続希望される場合、全部か一部を<input checked="" type="checkbox"/>してください。</small>	アフラック生命	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部		
	明治安田生命	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部		
	メットライフ生命	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部		
《記入上の注意》				
① 上記の太線枠のみご記入ください。 ② スタンプ式印鑑（シャチハタ等）は不可です。 ③ 規約貯金の継続利用欄の利用するに <input checked="" type="checkbox"/> マークがあっても残高が10万円に満たない場合は、「 <input checked="" type="checkbox"/> 利用しない」で処理します。				
《清算金について》				
① 共助会に登録されている口座に振り込みます。 ② 口座登録していない方については、共助会から問い合わせをする場合があります。 ③ 継続会員への移行手続きが完了しましたら、『継続会員会費領収証書』を発送いたします。				

※記載内容については、鹿児島県教職員共助会個人情報保護規定に基づき使用します。

【共助会記入欄】

規約貯金解約払戻額 **清算** **充当** (円)

チェック	1 会費 2 貯金 3 貸付 4 会費不足	金額				
		充当日	※継続移行処理前に貸付充当時のみ記入			
受付日		理事長	専務	常務	部長	係
処理日						